

根本の独り言～ 記述式問題の配点変更を受けて～

第1章 法務省の発表内容から読み解く 何が違って、何が変わらないのか

【重要】司法書士試験筆記試験記述式問題の配点の変更について

令和5年12月4日

令和6年度以降に実施する司法書士試験筆記試験午後の部の記述式問題の配点を以下のとおり変更するので、あらかじめお知らせします。

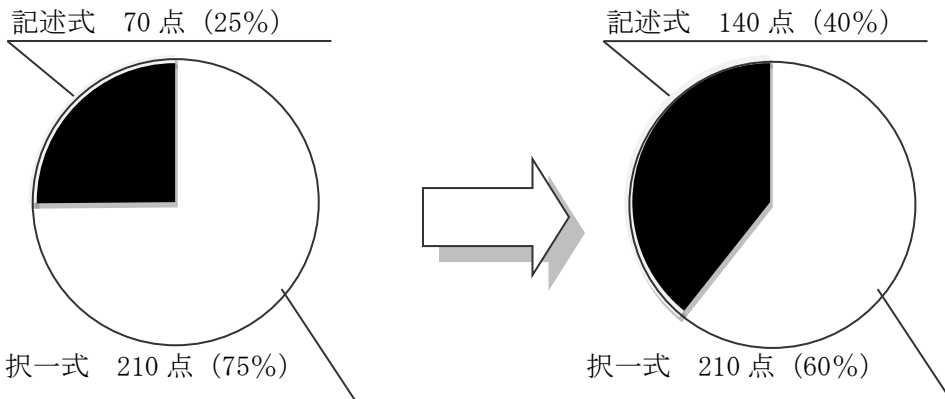
なお、午後の部の試験時間（3時間）には変更はありません。

【変更内容】

「2問で70点満点」から「2問で140点満点」に変更します。

<分かったこと>

- ① 午後の部の時間が変わらない
→ 受験生に求めるボリュームは変わらない
- ② 午後の部は、択一式問題と記述式問題がある
- ③ 択一の配点は変わらないこと



<分からないこと>

- ① 不登法・商登法の配点の内訳
- ② 配点の刻み（0.5点採点の維持）
- ③ 合格基準

第2章 なぜ配点変更が起きたのか

1 記述の配点を増やすため（0.5点配点をやめるため）

70点 → 140点

0.5点 → 1点

＜来年の本試験への影響は大きくないものと思われる＞

2 記述の力をより点数に反映するため（記述の採点をより手厚くするため）

年度 (平成)	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合格点	合格点 —基準点
		択一午前 の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一午後 の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	合計		
令和5	16,133人 13,372人	78 (26問)	75 (25問)	30.5	183.5	211.0	27.5
		4,199人	2,780	1,195人/2,442人			
		57.37	60.50	50.94			
令和4	15,687人 12,727人	81 (27問)	75 (25問)	35.0	191.0	216.5	25.5
		3,642人	2,876人	1,160人/2,316人			
		58.33	60.25	51.05			
令和3	14,988人 11,925人	81 (27問)	66 (22問)	34.0	181.0	208.5	27.5
		3,509人	2,515人	1,113人/2,082人			
		57.94	60.29	50.05			

※ 平成20年 不登法0点での合格者

第3欄…計16点

(1)

登記の目的		1番抵当権変更
申請事項等	登記原因及びその日付	令和4年12月4日連帯債務者Aの相続
	上記以外の申請事項等	変更後の事項 ※1・2 連帯債務者 水戸市三の丸一丁目3番5号 B 水戸市小吹町2000番地 C 水戸市小吹町2000番地 D 権利者 X 義務者 B
添付情報		オ、キ（平成22年11月19日受付第800号のもの）
登録免許税		金1,000円

(2)

登記の目的		1番抵当権変更
申請事項等	登記原因及びその日付	令和5年5月21日連帯債務者C及びDの免責的債務引受 ※1
	上記以外の申請事項等	変更後の事項 ※2 連帯債務者 水戸市三の丸一丁目3番5号 B 権利者 X 義務者 B
添付情報		オ、キ（平成22年11月19日受付第800号のもの）
登録免許税		金1,000円

(3)

登記の目的		1番抵当権の効力を所有権全部に及ぼす変更（付記）
申請事項等	登記原因及びその日付	平成28年7月1日金銭消費貸借令和5年6月12日設定
	上記以外の申請事項等	権利者 X 義務者 B
添付情報		ウ、キ（Bが乙土地の甲区4番で通知を受けたもの）、ク、チ（Y及びZのもの）
登録免許税		金1,500円（登録免許税法第13条第2項）

(4)

登記の目的		2番、3番順位変更
申請事項等	登記原因及びその日付	令和5年6月14日合意
	上記以外の申請事項等	変更後の順位 ※1・2 第1 2番抵当権 第1 3番根抵当権 申請人 Y Z
添付情報		カ、キ（平成30年4月9日受付第180号及び令和1年8月6日受付第430号のもの）
登録免許税		金2,000円

<参考 解答要求事項の数>

① 令和5年記述式 不動産登記法

	申請情報	添付書類	結論	文章	合計
第1欄					
(1)	4	5			9
(2)	5	2			7
(3)	5	6			11
第2欄			1	1	2
第3欄					0
(1)	5	2			7
(2)	5	2			7
(3)	4	2			6
(4)	5	2			7
第4欄			1		1
第5欄	4				4
合計	37	21	2	1	61

比較)平成21年記述式 不動産登記法

	申請情報	添付書類	結論	文章	他	合計
第1欄	4	5			1	10
第2欄	4	6			1	11
第3欄	4	7			1	12
第4欄	4	5			1	10
第5欄			1	1		2
合計	16	23	1	1	4	45

② 令和5年記述式 商業登記法

	登記の事由	登記すべき事項	登録免許税	添付書類	結論	合計
第1欄	5	9	1	13		28
第2欄					2	2
第3欄	3	7	1	16		27
第4欄					4	4
合計	8	16	2	29	6	61

比較)平成21年記述式 商業登記法

	登記の事由	登記すべき事項	登録免許税	添付書類	結論	合計
第1欄	3	7	1	8		19
第2欄	6	20	1	7		34
合計	9	27	2	15		53

第3章 何が変わって何が変わらないのか

1 配点変更の理由が「記述の配点を増やすため（0.5点配点をやめるため）」の場合

<今まで>

年度 (平成)	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合格点	合格点 —基準点
		択一午前の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一午後の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	合計		
令和5	16,133人 13,372人	78 (26問)	75 (25問)	30.5	183.5	211.0	27.5
		4,199人	2,780	1,195人/2,442人			
		57.37	60.50	50.94			

<配点調整後>

年度 (平成)	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合格点	合格点 —基準点
		択一午前の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一午後の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	合計		
令和5	16,133人 13,372人	78 (26問)	75 (25問)	61.0	214.0	241.5	27.5
		4,199人	2,780	1,195人/2,442人			
		57.37	60.50	50.94			

27.5をどうやって稼ぐか

択一午前 : 27点

択一午後 : 30点

記述 : 79点 ← あきらかにここが効率的

従来の点数だと13.75の点数で行ける(44.2)

得点	人数	累計	偏差値	得点	人数	累計	偏差値	得点	人数	累計	偏差値
70.0	0	0	85.94	46.0	20	179	64.68	22.0	35	1,809	43.41
69.5	0	0	85.50	45.5	15	194	64.23	21.5	36	1,845	42.97
69.0	0	0	85.06	45.0	10	204	63.79	21.0	31	1,876	42.52
68.5	0	0	84.61	44.5	18	222	63.35	20.5	36	1,912	42.08
68.0	0	0	84.17	44.0	17	239	62.90	20.0	34	1,946	41.64
67.5	0	0	83.73	43.5	25	264	62.46	19.5	32	1,978	41.19
67.0	0	0	83.29	43.0	25	289	62.02	19.0	14	1,992	40.75
66.5	0	0	82.84	42.5	25	314	61.58	18.5	29	2,021	40.31
66.0	0	0	82.40	42.0	34	348	61.13	18.0	20	2,041	39.87
65.5	0	0	81.96	41.5	20	368	60.69	17.5	16	2,057	39.42
65.0	0	0	81.51	41.0	31	399	60.25	17.0	30	2,087	38.98
64.5	0	0	81.07	40.5	32	431	59.80	16.5	29	2,116	38.54
64.0	0	0	80.63	40.0	30	461	59.36	16.0	18	2,134	38.09
63.5	0	0	80.18	39.5	35	496	58.92	15.5	22	2,156	37.65
63.0	0	0	79.74	39.0	40	536	58.47	15.0	28	2,184	37.21
62.5	0	0	79.30	38.5	32	568	58.03	14.5	21	2,205	36.76
62.0	0	0	78.85	38.0	25	593	57.59	14.0	16	2,221	36.32
61.5	0	0	78.41	37.5	46	639	57.14	13.5	19	2,240	35.88
61.0	1	1	77.97	37.0	38	677	56.70	13.0	18	2,258	35.43
60.5	1	2	77.53	36.5	38	715	56.26	12.5	11	2,269	34.99
60.0	0	2	77.08	36.0	39	754	55.82	12.0	16	2,285	34.55
59.5	0	2	76.64	35.5	32	786	55.37	11.5	14	2,299	34.11
59.0	1	3	76.20	35.0	40	826	54.93	11.0	7	2,306	33.66
58.5	1	4	75.75	34.5	39	865	54.49	10.5	11	2,317	33.22
58.0	0	4	75.31	34.0	38	903	54.04	10.0	16	2,333	32.78
57.5	1	5	74.87	33.5	40	943	53.60	9.5	8	2,341	32.33
57.0	1	6	74.42	33.0	46	989	53.16	9.0	8	2,349	31.89
56.5	2	8	73.98	32.5	30	1,019	52.71	8.5	5	2,354	31.45
56.0	2	10	73.54	32.0	40	1,059	52.27	8.0	9	2,363	31.00
55.5	3	13	73.09	31.5	40	1,099	51.83	7.5	6	2,369	30.56
55.0	2	15	72.65	31.0	36	1,135	51.38	7.0	7	2,376	30.12
54.5	1	16	72.21	30.5	60	1,195	50.94	6.5	7	2,383	29.67
54.0	6	22	71.77	30.0	36	1,231	50.50	6.0	5	2,388	29.23
53.5	6	28	71.32	29.5	44	1,275	50.06	5.5	11	2,399	28.79
53.0	7	35	70.88	29.0	38	1,313	49.61	5.0	6	2,405	28.35
52.5	5	40	70.44	28.5	41	1,354	49.17	4.5	5	2,410	27.90
52.0	4	44	69.99	28.0	45	1,399	48.73	4.0	4	2,414	27.46
51.5	4	48	69.55	27.5	42	1,441	48.28	3.5	5	2,419	27.02
51.0	4	52	69.11	27.0	35	1,476	47.84	3.0	4	2,423	26.57
50.5	5	57	68.66	26.5	40	1,516	47.40	2.5	2	2,425	26.13
50.0	13	70	68.22	26.0	29	1,545	46.95	2.0	5	2,430	25.69
49.5	6	76	67.78	25.5	39	1,584	46.51	1.5	0	2,430	25.24
49.0	12	88	67.34	25.0	40	1,624	46.07	1.0	2	2,432	24.80
48.5	14	102	66.89	24.5	34	1,658	45.63	0.5	1	2,433	24.36
48.0	12	114	66.45	24.0	31	1,689	45.18	0.0	9	2,442	23.92
47.5	7	121	66.01	23.5	30	1,719	44.74				
47.0	17	138	65.56	23.0	30	1,749	44.30				
46.5	21	159	65.12	22.5	25	1,774	43.85				

2 配点変更の理由が「記述の採点をより手厚くするため」の場合

<今まで>

年度 (平成)	上段：出願者数 下段：受験者数	基準点				合格点	合格点 —基準点
		択一 午前 の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	択一 午後 の部 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	記述式 上段 点数 中段 人数 下段 偏差値	合計		
令和 5	16,133 人 13,372 人	78 (26 問)	75 (25 問)	30.5	183.5	211.0	27.5
		4,199 人	2,780	1,195 人/2,442 人			
		57.37	60.50	50.94			

<配点調整後>

令和 5	16,133 人 13,372 人	78 (26 問)	75 (25 問)	61.0 以上	214.0 以上	27.5 +4.6 程度
		4,199 人	2,780	1,195 人/2,442 人		
		57.37	60.50	50.94		

<参考資料>

年度 (平成)	択一 午前 の部	択一 午後 の部	記述式	基準点 合 計	合格点	合格点 — 基準点
23	78 (26 問)	72 (24 問)	39.5 点/70 点	189.5/280.0	207.5/280.0	18.0
	54.8	53.9	(56.4%)	(67.6%)	(74.1%)	
22	81 (27 問)	75 (25 問)	37.5 点/70 点	193.5/280.0	212.5/280.0	19.0
	55.8	53.9	(53.5%)	(69.1%)	(75.8%)	
21	87 (29 問)	75 (25 問)	41.0 点/70 点	203.0/280.0	221.0/280.0	18.0
	56.0	52.9	(58.5%)	(72.5%)	(78.9%)	
20	84 (28 問)	78 (26 問)	19.5 点/52 点	181.5/262	189.5/262	8.0
	55.5	55.2	(37.5%)			
19	84 (28 問)	84 (28 問)	30.0 点/52 点	198.0/262	211.5/262	13.5
	54.9	55.5	(57.6%)			
18	81 (27 問)	75 (25 問)	31.5 点/52 点	187.5/262	202.5/262	15.0
	54.9	55.9	(60.5%)			
17	87 (29 問)	78 (26 問)	25.5 点/52 点	190.5/262	203.5/262	13.0
	55.9	55.7	(49.0%)			
16	78 (26 問)	72 (24 問)	31.5 点/52 点	181.5/262	197.0/262	15.5
	54.7	55.9	(60.5%)			
15	84 (28 問)	72 (24 問)	36.0 点/52 点	192.0/262	208.5/262	16.5
	56.7	56.5	(69.2%)			

第4章 受験生はどうするべきか

(「記述の採点をより細かくできるようにするため」を前提とする)

合格までに必要な上乘せ点が上昇する

↓ どこでそれを取るか

択一より、記述の方が取りやすくなるはず

(減点幅が減る 又は 加点方式になる)

↓

択一より、記述の点数を上げる必要が生まれる

↓

記述を解く時間を多くかける必要がでる

(どんなにできる受験生でも、記述式には時間がかかる。)

(多くの時間があればあるほど、添付書類等が正確に書ける)

↓

択一を解く時間を減らざる得ない

↓

今まで以上に、正確な知識+スピード感をつける

難問だと判断した場合にはすぐに捨てる勇気・判断力がある

択一だけの逃げ切りが難しくなる

<普段の学習の方向性等>

全く変える必要はない

捨て科目、捨て分野を作ることはしないこと

<4月以降の本格答練>

・ 解く順番

・ 捨て問の作成

→ 記述の時間を増やすように努める

終章 配点変更が受験生に有利に働くの・不利に働くの？

- 記述の実力が、点数につながりやすい方向に進む(記述が得意な方には有利)
- 午後の問題の中、択一の比重が下がるため午後択一が苦手な方にとっては有利
- 午後択一を軽視しすぎる方には、足きりの危険が高まる